

# 交通規制図



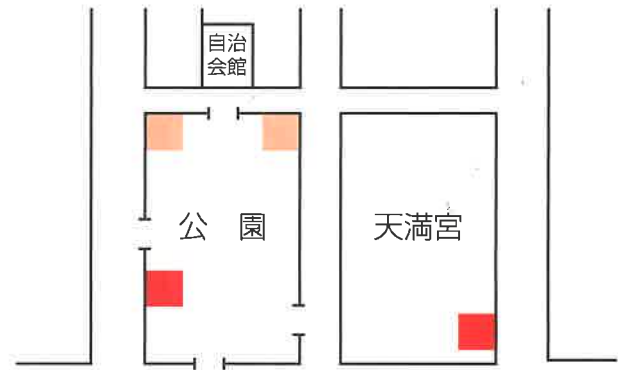
車両が通行する場合がありますのでご注意ください。

3日通行止	
①	国道250号 12時00分～13時00分 国道250号 16時00分～17時00分
②	13時00分～21時00分
③	12時30分～21時00分
④	12時20分～13時20分

4日通行止	
①	国道250号 9時30分～10時30分 国道250号 20時30分～21時30分
②	10時00分～22時30分
③	9時30分～22時30分
④	20時30分～21時30分
⑤	20時30分～21時30分

# トイレ設置場所

は既設トイレ設置場所  
 は仮設トイレ設置場所

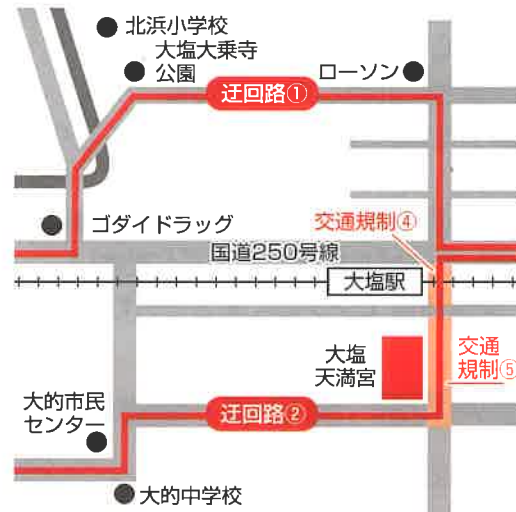


※自治会館は、警察関係者以外 立入禁止となっております。

## 大塩駅南側道路及び広場の使用について

- ◎昼食等で使用された方は、**ごみ・空き缶などの後始末**をお願いします。
- ◎屋台の運行や練り合わせには、充分注意の上使用してください。

## 4日20:30以降の迂回路について



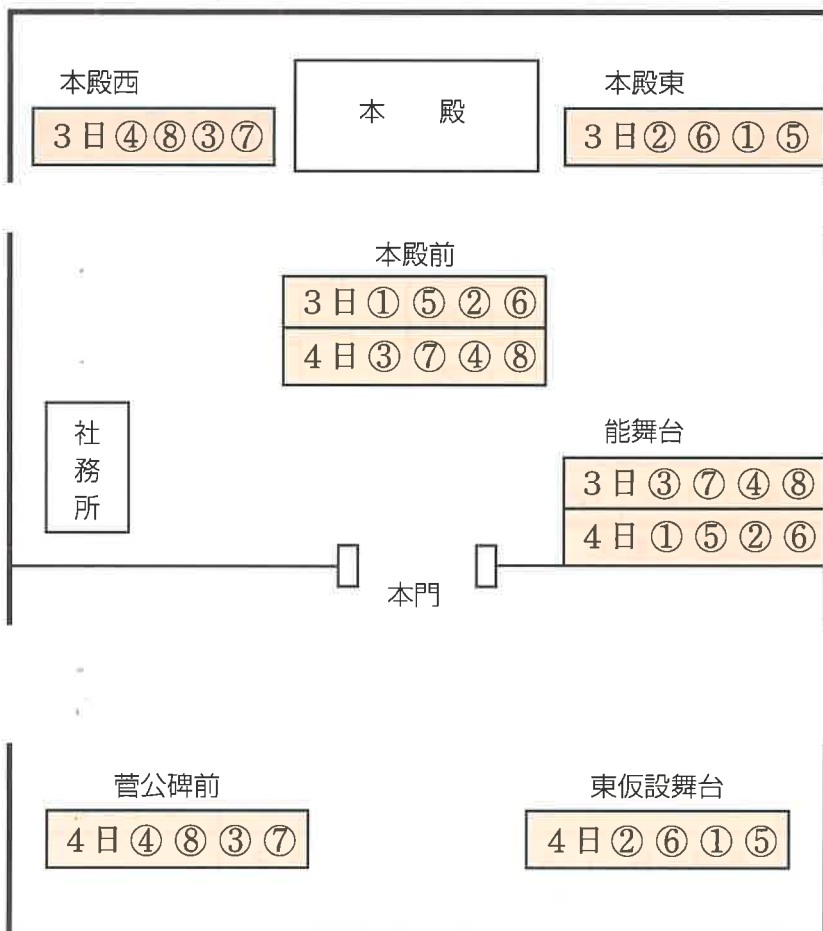
### 迂回路①

20:30～北脇丁・西濱丁・西之丁屋台が国道250号線に入り、東之丁屋台が国道250号線を横断するまで迂回路①で運行します。

### 迂回路②

東之丁屋台が国道250号線を横断の後、交通規制図④⑤を解除し迂回路②に変更となります。

# 獅子舞場所



## 服忌期間に伴うご祈祷について

- ① 小林丁
- ② 牛谷丁
- ③ 宮本丁
- ④ 北脇丁
- ⑤ 西濱丁
- ⑥ 中之丁
- ⑦ 西之丁
- ⑧ 東之丁

49日を過ぎてもお気にされる方は、下記のように天満宮にてご祈祷を受けてください。  
尚、各丁の決め事に従って頂いても結構です。

■日時 4月18日(土) 15時

■場所 天満宮

本門以外からお入りください。

1人 2,000円

## ○各丁申し合せ事項

帰路にあたり、特定の丁の屋台運行が大幅に遅れた場合、各丁協議の上、繰り上げて帰路につくことも可とすることとし、その判断は各丁帰路時間以降において行なうこととします。